

入院のご案内



〒034-0093 青森県十和田市西十二番町14番8号

TEL 0176 (23) 5121 (代表) FAX 0176 (21) 1215

ホームページアドレス <https://towada-chp.jp/>

— 目次 —

十和田市立中央病院理念、基本方針及び患者の権利宣言	P 3
①マイナンバーカード又は資格確認書のご提示について	P 6
②入院時の持ち物は	P 6
③リストバンドについて ④お薬について	P 6
⑤入院の会計は	P 7
⑥治療を受けるには	P 8
⑦食事について ⑧面会は	P 9
⑨入院生活について	P 10
ご利用いただける施設・設備について	P 11
⑩退院するときは ⑪臓器提供意思表示カードをお持ちの患者様へ	P 12
⑫診断書・証明書・文書類の取り扱いについて	P 12
⑬入院中のご感想をお聞かせください	P 12
⑭その他のお知らせ	P 13
個室料金表	P 14
駐車場利用のご案内	P 15
患者様の個人情報の保護について	P 16
院内概略図 本館 1 階・2 階	P 17
院内概略図 本館 3 階・4 階	P 18
院内概略図 本館 5 階・6 階	P 19
院内概略図 本館地下 1 階／別館 1 階・2 階	P 20
院内概略図 別館 3 階・4 階	P 21

【その他ご案内】

- 患者図書室のご案内
- 入院証明書・傷病手当金請求等の依頼について
- 高額療養費制度のご案内
- D P C（診断群分類別包括評価）により入院医療費を計算しています
- 無料 Wi-Fi 接続サービスのご案内
- クレジットカードのご利用について
- 病室の移動についてお願い
- 入院される方及びご家族の皆様へ～転倒・転落防止～

十和田市立中央病院理念、基本方針及び患者の権利宣言

●理念

「いのちをみまもり、いのちをささえ、いのちをつなぐ」医療の実践

一人一人の人間としての尊厳が大切にされ、誰もが安心して暮らし、誰もが人間らしく生きることができる地域社会を構築し、地域住民の命を見守り、支え、繋いでいくために、上十三地域の医療機関、介護機関、福祉機関、行政機関、および地域住民と連携し、効率がよく、安全で、温かみのある医療を提供します。

●基本方針

- (1) 生活に寄り添う視点で効率のよい医療を行う（急性期医療の展開）
- (2) 思いやりや温かみのある医療を行う（緩和医療・在宅医療の展開）
- (3) がんや生活習慣病などの早期発見・予防に取り組む（健診・疾病予防の推進）
- (4) 病院が提供する医療の質の向上を図り、常にその改善に努める（医療の質指標（QI）提示の推進）
- (5) 誰もが理解でき納得できる医療を行う（情報開示と合意に基づく医療の展開）
- (6) 病院の理念に賛同する医療介護福祉の従事者を育てる（人財の育成）
- (7) 病院で働く人が誇りを持って快適に働ける環境を整備する（職場環境の整備）
- (8) 病院運営および経営の透明化を図る（病院経営の健全化）

●患者さんの権利と責任

患者さんは医療への参加と医療者との協働に関して 権利と責任を有します。また、患者さんは、性別や年齢、障がいの有無に関係なく、公平に医療を受けられるよう配慮されます。加えて、将来の医療を担う医療人の育成にご協力をお願い致します。

【患者さんの権利】

- 1 良質の医療を受ける権利
- 2 選択の自由の権利
- 3 自己決定の権利
- 4 自己の情報を知る権利
- 5 秘密が守られる権利
- 6 尊厳を守られる権利

（「患者の権利に関するリスボン宣言」抜粋・・・１９８１年 世界医師会総会採択、２００５年１０月 修正）

【患者さんの責任】

- 1 患者さんは、的確な医療を行うため、必要な情報をできるかぎり正確に提供する責任があります
- 2 患者さんは、合意した治療方針に基づき、主体的に治療に取り組む責任があります
- 3 患者さんは、当院の規則や職員の指示を遵守する責任があります
- 4 次のような迷惑行為があった場合は、診療を中止し、警察に通報することがあります
 - 暴言・暴力行為
 - セクシャル・ハラスメント
 - パワー・ハラスメント
 - 無断外出・外泊
 - タバコ・危険物の持ち込み
- 5 患者さんは、医療費を所定の期限までに支払う責任があります

●臨床現場における倫理に関する方針

十和田市立中央病院のすべての職員は、以下の倫理規範を遵守し、医療およびケアを行います。

- 1 医療を受ける人の尊厳および権利を尊重します
- 2 医療を受ける人のプライバシーを尊重し、職業上の守秘義務を遵守します
- 3 医療にかかわる個人情報を適正に管理します
- 4 医療を受ける人にできるかぎり大きな益をもたらすことを目指し、安全管理に最大の努力を払います
- 5 医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に寄与するとともに法規規範を遵守します
- 6 医療に係わるすべての人の立場を尊重し、協働して、提供する医療の質の向上に努めます
- 7 医療従事者としての義務と責任を自覚し、生涯学習の精神を保ち、知識と技術の習得に努めるとともに、医学および医療の進歩発展に尽くします



令和8年7月7日改定

●子どもの患者さんの権利

- 1 あなたは、ひとりの人として大切にされます。
- 2 あなたは、あなたにとって一番良いと考えられる治療とケアを受けることができます。
- 3 あなたは、安心、安全な環境で心や体のケアを受けることができます。
- 4 あなたは、病院でもできるかぎり家族（安心できる人）と過ごすことができます。
- 5 あなたは、病気や治療のことをわかりやすく教えてもらい自分の気持ちや希望を家族や病院の人に話すことができます。
- 6 あなたは、わからないことや不安なことがあるときは、いつでも病院の人に聞くことができます。
- 7 あなたが他の人に知られたくない秘密は守られます。
- 8 あなたは、治療中であっても遊んだり勉強したりすることができます。

令和8年7月7日制定

●精神的・身体的弱者の権利

- 1 性別、年齢、障がいの状態によって差別されることなく、一人ひとりの固有の尊厳が尊重されます。
- 2 全ての人は平等であり、障がいによって差別されることのないよう、あらゆる面で合理的配慮が提供されます。
- 3 障がいの程度に関わらず、自ら選択し、決定する権利をもちます。また、自己決定に際して援助がなされ、自己決定の機会が保障されます。
- 4 自己の意見を表明する権利をもちます。この権利を実現するために、障がいや年齢に適した支援が提供されます。
- 5 個人情報の秘密が守られます。病院内での私的な生活を他人にさらされず、乱されない権利をもちます。
- 6 障がいに基づいて一般的な教育制度から排除されることなく、入院中も個別化された教育の機会が確保されます。
- 7 障がいによって差別されることなく、到達可能な最高水準の健康を享受する権利をもちます。

令和8年7月7日制定

1 マイナンバーカード又は資格確認書のご提示について

- 保険や公費負担医療受給者証などで変更がある場合は、速やかに提出してください。



2 入院時の持ち物は

- | | | |
|---|---------------------------------------|------------------------------------|
| ☐ マイナンバーカード（マイナ保険証）または資格確認書、受給者証（お持ちの場合） | | |
| ☐ 診察券 | ☐ ハンガー | ☐ スプーン |
| ☐ 病衣（ねまき） | ☐ ティッシュペーパー | ☐ 爪切り |
| ☐ 下着 | ☐ 湯飲み（プラスチック製） | ☐ 内服中の薬 |
| ☐ バスタオル | ☐ ガウン又はカーディガン等 | ☐ お薬手帳 |
| ☐ タオル | ☐ イヤホン | ☐ マスク（必要な方） |
| ☐ ごみ箱 | ☐ 水やお茶など（必要時） | ☐ はし |
| ☐ 洗面道具（洗面器、歯ブラシ、ボディソープ、シャンプー、くし など） | | |
| ☐ 滑りにくい履き慣れた履物（かかとを覆う運動靴など） | | ほか |

●注意事項

- ①持ち物には、お名前を書いてください。
- ②病衣（ねまき）・タオルは、院内の衛生管理及び患者さま、ご家族の負担軽減のため専門の業者に委託し、有料でご利用いただいております。（入院セット：別紙リーフレット）入院セットをご利用にならない場合は、ご自分でご用意ください。
- ③はさみ・ナイフ等の刃物類、ライター・マッチ等の発火物などの持ち込みは禁止しております。なお、爪切り・安全カミソリ（T 字型）・電気カミソリは持ち込み可能ですが、患者さんの状況により看護師がお預かりさせていただくことがあります。
- ④ガウン・カーディガン以外は、院内の売店でも購入できます。
- ⑤食事時のお茶のサービスは行いませんので、水やお茶等が必要な際は、患者様自身でご用意ください。売店や病棟の自動販売機でも購入することができます。また、衛生面の観点等から、開封後1日程度で飲みきれのサイズをご持参ください。

3 リストバンドについて

- 入院の際、患者様の取り違え防止や確認等のため、リストバンドをつけていただきます。
- 入院中は患者様のバーコード認証に使用しますので、バーコード面を汚さないようご注意ください。（入院中に外泊する場合も、原則としてリストバンドをつけたままといたします。ただし、どうしても外したい場合は看護師にお申し出ください。）

4 お薬について

- 現在服用中のお薬がありましたら、おくすり手帳・薬剤情報提供書などと一緒にご持参ください。
- 医師の指示により、薬剤師が薬の効果・使い方・使用上の注意点などを分かりやすくお伝えすると共に、薬に関する不安や疑問などのご相談に応じています。

5 入院の会計は

●入院費のお支払いについて

- ①入院費は、基本的に退院日にご請求いたします。長期入院中の場合は翌月の12日前後にご請求いたします。(退院日が土日祝日の場合は直前の平日にご請求いたします。この場合は追加会計が発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。)
- ②入院費の請求書が届きましたら、本館1階自動支払機または会計窓口でお支払いください。土日祝日の支払いについては、担当看護師または医事課入院担当者へご相談ください。(会計窓口では、クレジットカードによるお支払いもご利用いただけます。)

※お取り扱い時間は、次のとおりです

会計窓口	：	月曜日～金曜日	8時30分～17時00分
自動支払機	：	月曜日～金曜日	8時30分～16時00分

- ③退院会計連絡票は、退院会計を済ませた後、または支払相談等を終えた後、担当看護師へ渡してください。

●お支払いについてのご相談等

- ①入院費のお支払いについてご相談がありましたら、なるべく入院当初に、医事課入院担当または担当看護師へご連絡ください。



- ②ご都合によりお支払いが遅れる場合は、医事課入院担当へ必ずご相談ください。

- ③高額療養費制度について

長期入院などで医療費が高額となった場合、医療保険の保険者に申請を行い、支払った医療費の一部が還付（払い戻し）される制度のことです。

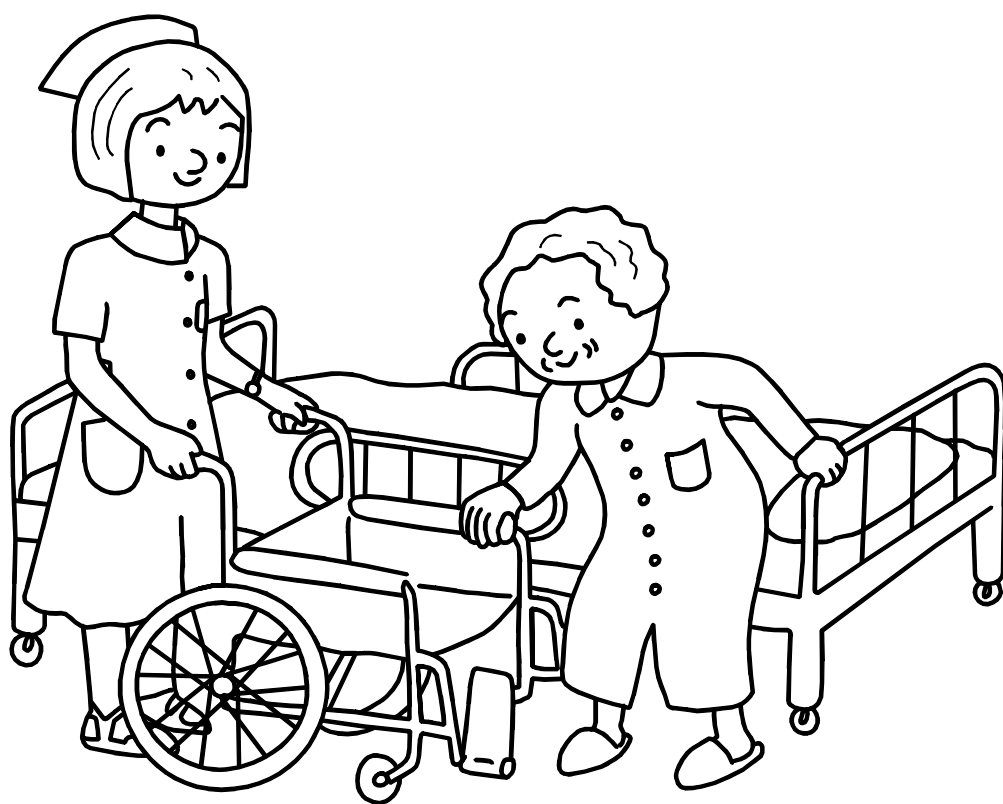
従来は、医療費を全額支払った後で還付が行われていましたが、オンライン資格確認の同意により、支払う医療費自体が一定の限度額に抑えられ、病院窓口で多額の現金を支払う必要がなくなります。

くわしくは、医事課入院担当へご相談ください。

●領収書の再発行はできませんので、代わりに領収証明書（1,100円）を発行します。

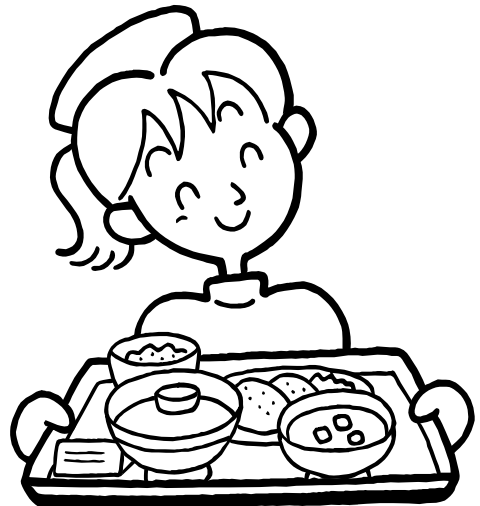
所得税の医療費控除の申告、高額療養費の申請等のために必要となりますので、大切に保管してください。

- 医師や看護師から、ご自分の病気のことや検査・治療について十分な説明を受けてください。
- 緊急時の判断を仰ぐために、患者様以外に病気の説明を受ける方を、あらかじめ患者様の家族など信頼できる方の中から選んでおいてください。
- 疑問な点やご要望がありましたら、担当医師・担当看護師などにご相談ください。
- 入院中の看護は、看護師が行いますので、ご家族の在院(付き添い)はご遠慮ください。
ただし、患者様の病状により、ご家族の希望があり医師が必要と認めた場合に限り、ご家族の在院が認められます。ご希望の方は、『家族在院許可願い』を提出していただきますので、担当看護師にお申し出ください。また、在院する家族の方には、名札をつけていただきます。
- 病棟を離れる際は、院内であっても、必ず担当看護師に行き先をお知らせください。
- 外出や外泊をご希望のときは、医師や担当看護師にご相談ください。
- 患者様の病状やベッド調整のために、病室の移動をお願いすることがありますのでご協力ください。



7 食事について

- 当院の食事は、医療の一環として医師の指示のもとに、管理栄養士が患者様の身体状況に応じて栄養バランスを考慮した食事をお出ししております。治療上いろいろな制限が必要な食事もありますが、病気の改善を目的としたものですのでご理解ください。
- 食事時間について
食事時間は、朝食8時頃、昼食12時頃、夕食18時頃となっております。
温冷配膳車により、温かいものや冷たいものはそのまま患者様のもとへお届けできるよう努めています。
治療や検査のため、食事をお待ちいただくことがありますのでご了承ください。
- 配膳された食事は、その都度召し上がり、置き置きしないようにしてください。
- 病棟食堂の利用について
当院では各病棟のデイルームが患者様の食堂としてご利用いただけます。
- 選択メニューについて
当院では水・木・金曜日の昼食と夕食に、常食の方に選択メニュー（料理を選ぶ）を実施しています。
ご希望の方は担当看護師にご相談ください。
- 個別対応について
硬いものや嗜好上どうしても食べられないもの、または主食をパンや麺に替えてほしい等、可能な範囲で希望をお受けしています。ただし、治療の妨げになるような場合、すべてのご希望に添えないこともありますのでご了承ください。
- 栄養相談について
食事療法が必要な方に対して、医師の指示により管理栄養士が栄養相談を行っています。退院後の食事について、ご家族の方も一緒に受けることをお勧めいたします。

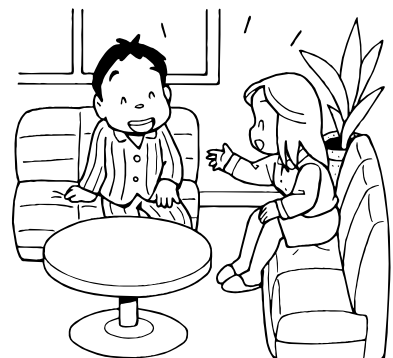


8 面会は

- 入院中の患者様の安静が保たれるように、面会時間を定めております。ご面会はできるだけデイルームをご利用ください。

全病棟	14:00 ~ 17:00
-----	---------------

- ★上記時間内であっても、回診中はお待ちいただくことがありますので、ご了承ください。
- 他の方にご迷惑にならないように、ご面会は短時間でお済ませください。
- 小さなお子様連れや大勢でのご面会は、安静が保てない場合がありますのでご遠慮ください。
- 手術前の患者様へのご面会は、医師により決められたご家族様に限らせていただきます。



- 病室には4人室・個室・準個室・特別個室がありますが、病室の稼働状況によりご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。
- 病室を変更したいときは、看護師にご相談ください。（個室料金は13ページ参照）
- 貴重品や金銭の持ち込みは最小限にし、セーフティボックス（床頭台の引出しにある鍵付金庫）を利用する等、患者様またはご家族様で管理してください。スイッチカード（テレビ・小型冷蔵庫・ランドリー）につきましてもセーフティボックス等をご利用ください。
特に義歯・コンタクトレンズ・眼鏡・装飾品等を体からはずした時には紛失しないようにご注意ください。
- 病院感染予防対策として、感染症（肝炎・梅毒・エイズ等）の血液検査のご協力をお願いすることがあります。ご了承ください。
- 入院中に院内での喫煙・飲酒・暴言・暴力・セクシャルハラスメント・無断外出等があった場合には、退院していただくことがあります。
- テレビ・DVDプレイヤー・CDラジカセ等をご視聴の際には、イヤホンをご利用ください。
- テレビの持ち込みはご遠慮ください。
- 病室に設置しているテレビ、小型冷蔵庫は有料（スイッチカード使用）になります。
- 持参した水やお茶等は、衛生管理の観点から、開封後1日程度で飲みきるようお願いいたします。
- 消灯時間は21時です。ご協力をお願いいたします。
- 医療・相談窓口について
本館1階の地域医療連携部では、医療ソーシャルワーカーが、退院後の心配なことや健康相談、医療費の支払方法、各種福祉サービスの利用に関する相談などに応じ、安心して生活できるよう支援します。その他医療・看護に対するご相談も承っております。
また、専門のがん相談員が、がんやセカンドオピニオンの相談にも応じています。
- 入院中の他医療機関受診について
当院は入院費計算方法は「DPC（包括評価）方式」を採用しています。これに伴い、入院中に保険扱いによる他医療機関への受診希望の場合は、必ず主治医・看護師へご相談ください。
ご相談なしに受診された場合は、保険が使えず全額患者さん負担となりますのでご注意ください。（ご家族が患者様の代わりにお薬をもらう場合もこちらに該当します。）
- 患者様の安全確保と状態観察のために必要と判断した場合に限り、室内に設置したカメラで患者様の様子を観察させていただきます。

ご利用いただける施設・設備について

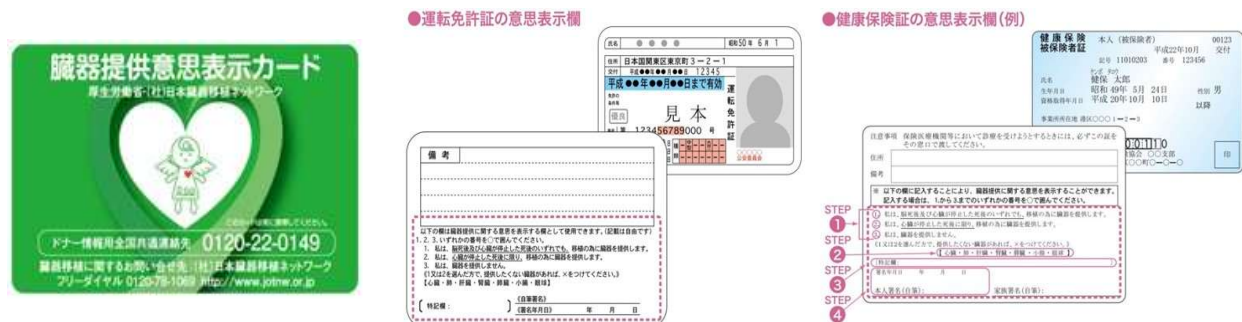
施設・設備	場所・料金・利用時間
公衆電話	●正面エントランス（夜間は使用できません） ●時間外出入口（売店横） ●各階エレベーターホールの TEL 室
テレビ・冷蔵庫	●各床頭台に備え付けてあります。 ●スイッチカードによりご利用いただけます。売店で申込みください。 ※テレビをご利用の際は、イヤホンをお使いください。
コインランドリー	●各病棟の洗濯室に洗濯機・乾燥機（7：00～19：00）があります。 ●スイッチカードによりご利用いただけます。売店で申込みください。
理容室	●本館 2 階 ●営業時間 9：00～18：00（年末年始を除き毎日営業）
レストラン	●本館 2 階 ●営業時間 平日 11：00～15：30（ラストオーダー 15：00） ●休業日 毎週土曜・日曜日、祝日
売店	●本館 1 階（付添寝具取り扱っております。ポストあります。） ●営業時間 平 日 8：00～18：00 土日・祝日 8：00～14：00
ATM コーナー	●本館 1 階 ●青森みちのく銀行 ATM 8：00～19：00（日曜・祝日の取扱いなし） ※青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、JA バンク青森も取扱っております。ただし、ご入金及び通帳でのご利用はできません。
自動販売機コーナー	●本館 1 階エレベーター隣、各病棟のパントリー内
郵便ポスト	●売店内
デイルーム	●テレビ
パントリー	●給湯器、電子レンジ、自動販売機がご利用いただけます。
家族控え室	●各 階（別館 4 階メンタルヘルス科病棟を除く。）
シャワー室・入浴室	●各病棟 9:00～18:00 【ご希望の方は、シャワー室・入浴室前のボードの希望時間に氏名をご記入の上、入浴後、次の方にお知らせください。】
家族シャワー室	●別館 2 階エレベーター隣 7:00～20:00【空いていれば使用できます】 有料
院内図書室	●別館 1 階 医療情報センター内 ●ご利用日時：月曜日から金曜日 9:00～15:00（祝日・年末年始を除く） ●お一人様 5 冊まで（貸出期間は 2 週間です。）

※各シャワー室・入浴室をご利用された後は、きれいに洗い流していただくようお願いします。

- 退院は主治医が決定します。
- 退院日時については、看護師長とご相談ください。
- 原則として、退院は午前10時までとさせていただきますので、ご協力お願いいたします。
- 退院会計についての相談等がございましたら、医事課担当職員にご相談ください。



「臓器提供意思表示カード」や運転免許証・健康保険証などで意思表示をされている患者様は、入院の際、担当看護師にお申し出くださるようお願いいたします。



診断書・証明書・文書類の申込みは、以下の窓口で取り扱っております。

平日午前：本館1階 「10」 総合案内

平日午後：本館1階 「15」 書類受渡口

- ①当院では退院される患者様に対して、医療サービスの充実を図るためのアンケートを実施しております。退院される皆様のご協力をお願いいたします。

②入院中にご意見等がございましたら看護師長にお話してください。

③各病棟のフロア、エントランス、時間外出入口に備え付けの投書箱もご利用できます。

14 その他のお知らせ

- 医療安全対策上、患者様の間違い防止のため、原則として病室入口及びベッドにお名前を掲示させていただきます。ご都合の悪い方は、看護師にご相談ください。
- 電気機器（パソコン・OA 機器など）を使用する場合は、担当看護師にお申し出ください。
- 携帯電話のご利用は精密医療機器に影響をおよぼすことがあり、治療に支障をきたすことがあります。患者様はもちろん面会者の方も所定の場所以外での使用はご遠慮ください。
※所定の場所：デイルーム・レストラン・個室病室・渡り廊下
※職員が使用している PHS は、医療用として対策を施してありますので、ご安心ください。
- 当院では院内はもちろん、敷地内すべて禁煙となっております。
- 災害発生時には、非常放送などでお知らせいたしますが、各病室に避難図が表示してありますので、ご確認をお願いします。
- 当院では、患者様が安全に入院生活を過ごしていただけるよう日々努めておりますが、患者様の不注意等でケガをなさった場合、その責を負いかねる場合がありますのでご注意ください。



個室料金表（１日あたり・消費税込み）

室内の様子		個室の種類・使用料・設備
本館		●特別個室A（４室） ●使用料 市内居住者：9,900円 市外居住者：13,860円 ●テレビ、冷蔵庫、小型冷蔵庫、キッチン（電気ポット、フライパン兼用鍋、マグカップ、皿付）、応接セット、浴室（シャワー付）、トイレ（温水洗浄便座）、洗面台
		●特別個室B（１室） ●使用料 市内居住者：8,800円 市外居住者：12,320円 ●テレビ、小型冷蔵庫、応接セット、シャワー室、トイレ（温水洗浄便座）、洗面台
		●個室A（31室） ●使用料 市内居住者：6,600円 市外居住者：9,240円 ●テレビ、小型冷蔵庫、シャワー室、トイレ（温水洗浄便座）、洗面台
		●個室B（26室） ●使用料 市内居住者：5,500円 市外居住者：7,700円 ●テレビ※¹、小型冷蔵庫、トイレ（温水洗浄便座）、洗面台
		●準個室（8床）（4人部屋）※ 4人部屋を間仕切り家具で区切ったものになります。 ●使用料 市内居住者：1,100円 市外居住者：1,540円 ●テレビ、小型冷蔵庫、トイレ（温水洗浄便座）、洗面台
別館 4階		◆別館個室（7室） ◆使用料 市内居住者：2,200円 市外居住者：3,080円

※準個室は4人部屋となり、準個室のトイレ及び洗面台は、共有設備となります。

●個室料金は、1日当たりの料金となっており、「0時から24時」までの間の何時に入退室しても1日分の料金となりますので、あらかじめご了承ください。

●市外居住者とは、十和田市内に住所を有しない患者様となります。

●危険ですので、各部屋備え付けのイス等に上がらないようお願いいたします。

（上の棚のお荷物を上げ下げする場合は、お近くのスタッフまでお声がけください）

●テレビと小型冷蔵庫は別途有料です。院内売店にてお申し込みください。

●病棟内では、無料Wi-Fiが利用できます。

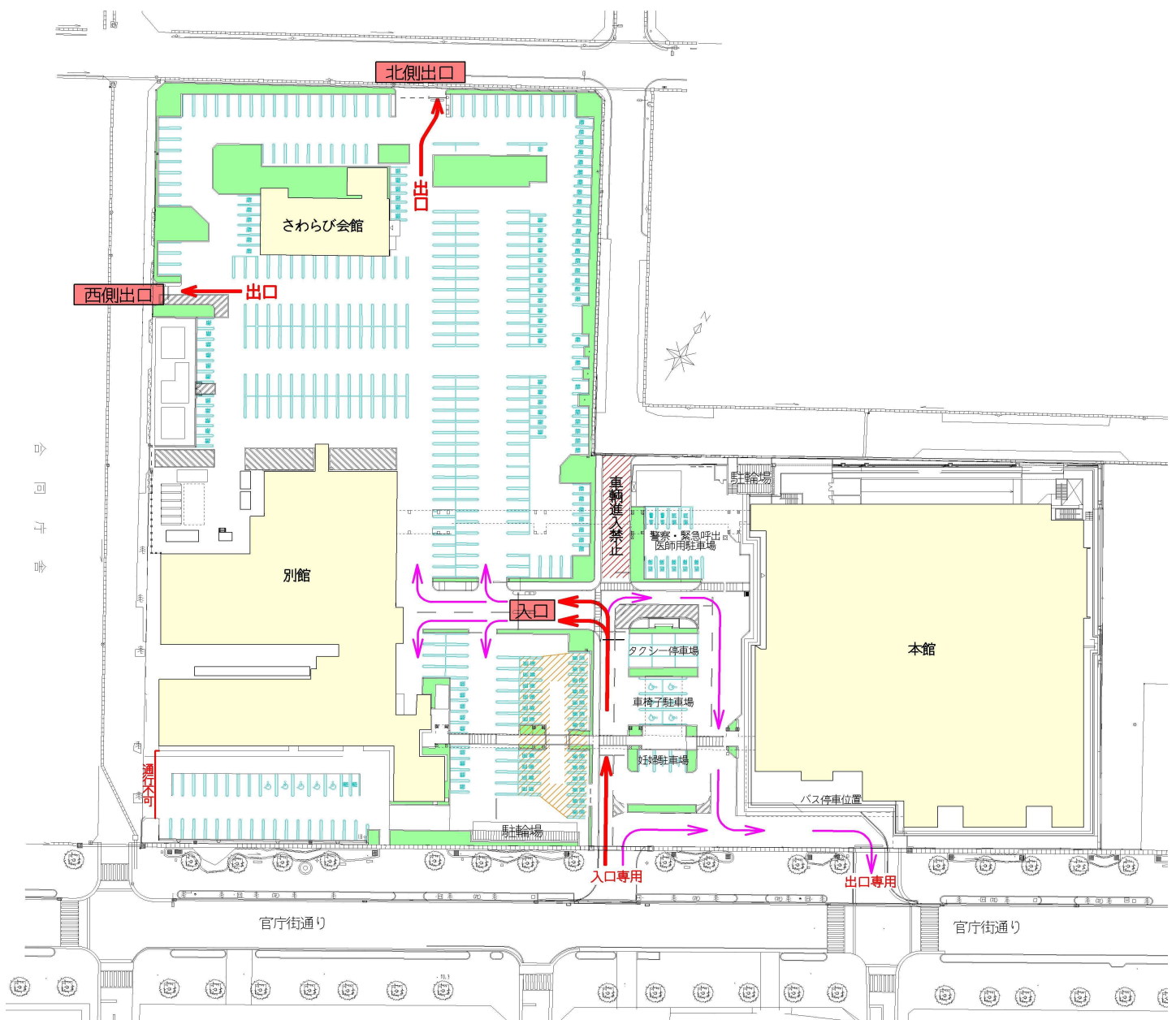
～駐車場利用のご案内～

【駐車料金について】

1日1回200円（ただし、駐車時間30分以内は無料）

【定期駐車券について】

- ・入院患者の家族に限り購入できます。価格は1,600円です。
（有効期間は10日間で、その間は何度でも駐車場の出入りができます）
- ・購入場所は防災センター窓口（本館1階）になります。
〔受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日も同様）〕



当院では患者様の個人情報の保護に万全の体制をとっています

当院では、患者様の個人情報については以下の目的に利用し、その取扱いには万全の体制で取り組んでいます。疑問などがございましたら医事課にお問い合わせください。

十和田市立中央病院 院長

◆◆◆ 当院での患者様の個人情報の利用目的 ◆◆◆

1 院内での利用

1. 患者様に提供する医療サービス
2. 医療保険事務
3. 入退院等の病棟管理
4. 会計・経理
5. 医療事故等の報告
6. 当該患者様への医療サービスの向上
7. 院内医療実習への協力
8. 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
9. その他、患者様に係る管理運営業務



2 院外への情報提供としての利用

1. 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
2. 他の医療機関等からの照会への回答
3. 患者様の診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
4. 検体検査業務等の業務委託
5. ご家族等への病状説明
6. 保険事務委託
7. 審査支払機関へのレセプトの提供
8. 審査支払機関または保険者への照会
9. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
10. 事業者等からの委託を受けた健康診断に係る事業者等へのその結果通知
11. 医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
12. その他、患者様への医療保険事務に関する利用



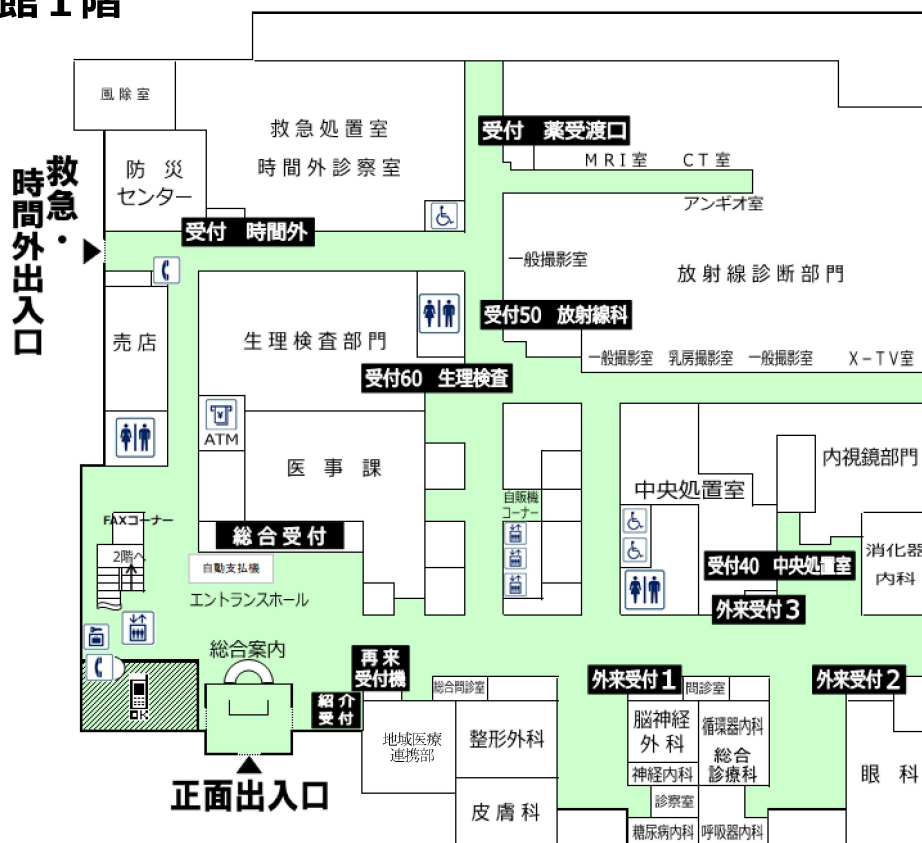
3 その他の利用

1. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2. 医療の質の向上を目的とした医学研究・学術研究のための情報活用ならびに情報提供
3. 外部監査機関への情報提供

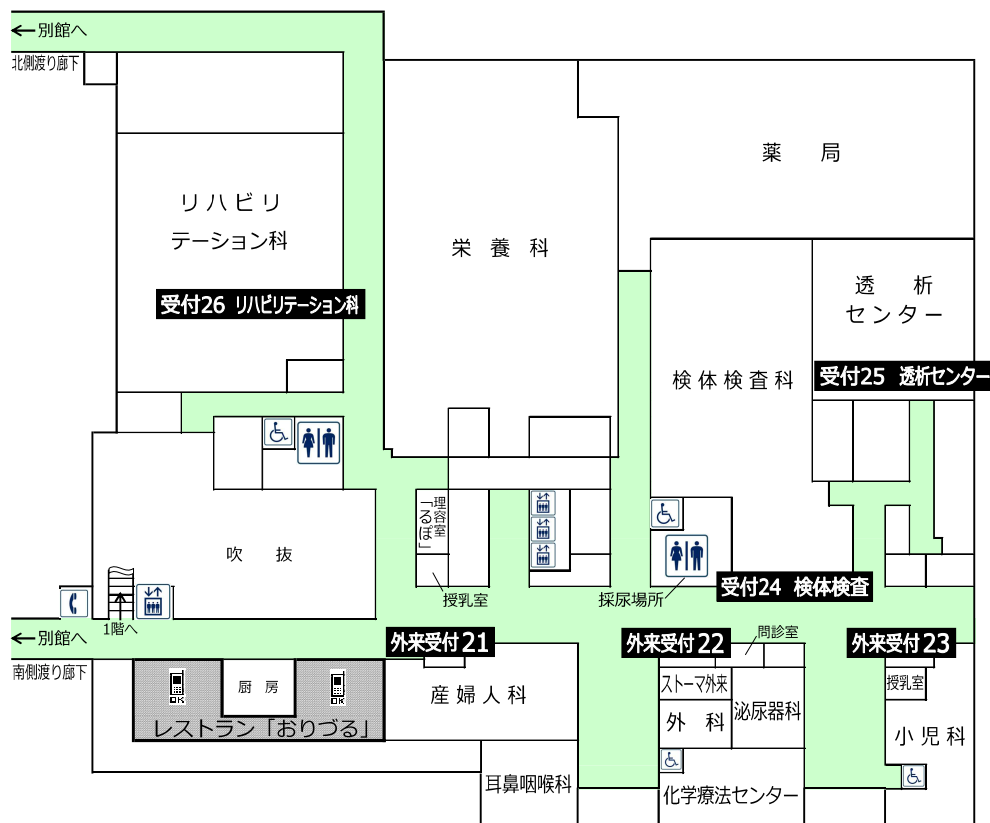
- ・上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を医事課までお申し出ください。
- ・お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- ・これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

院内概略図

本館 1 階



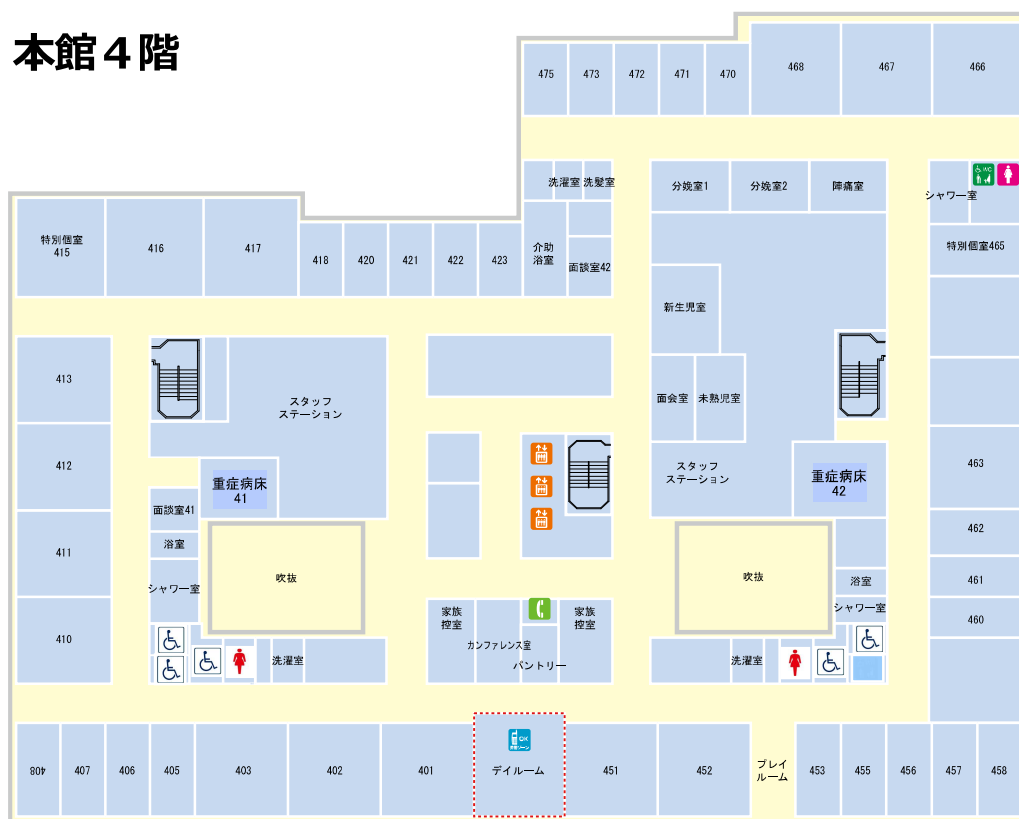
本館 2 階



本館 3 階



本館 4 階



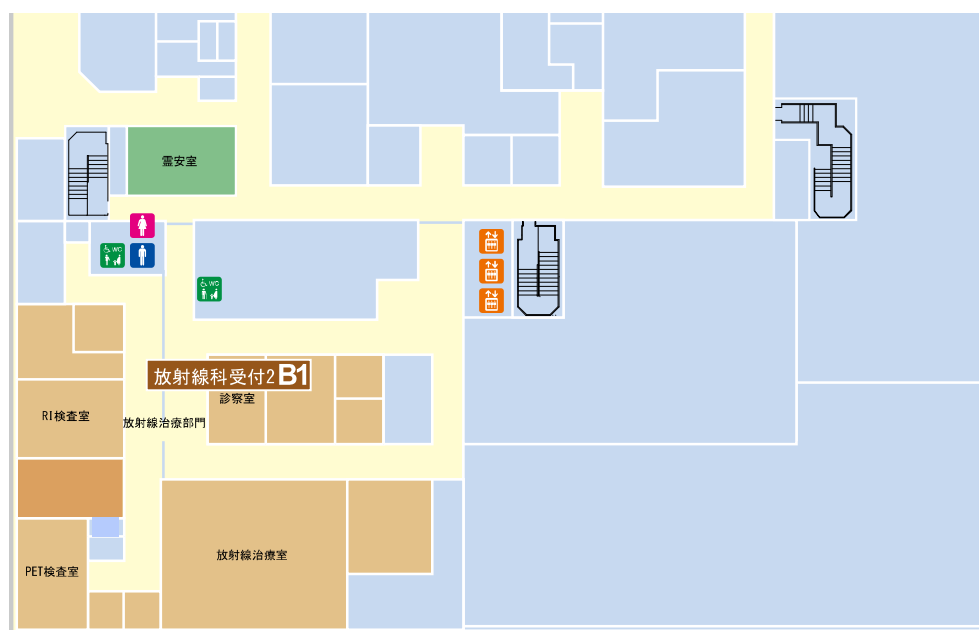
本館 5 階



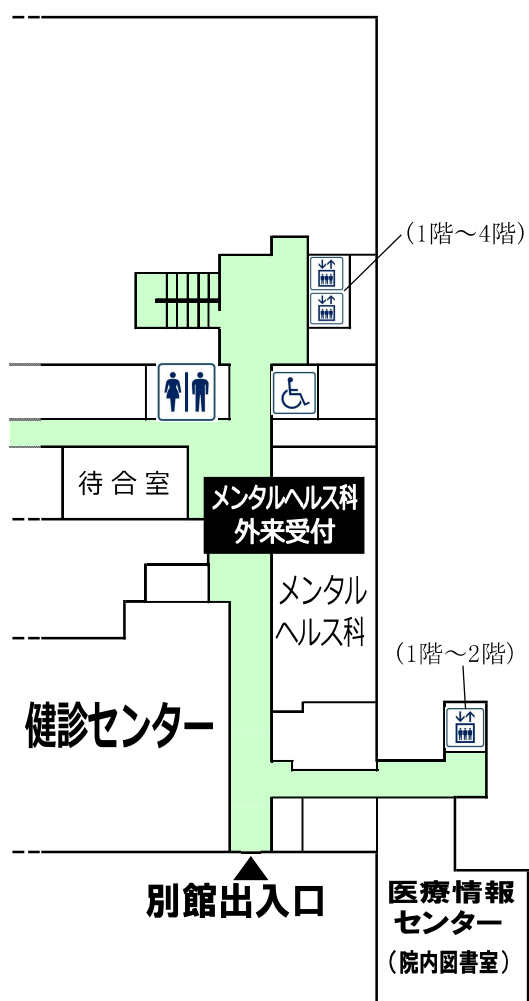
本館 6 階



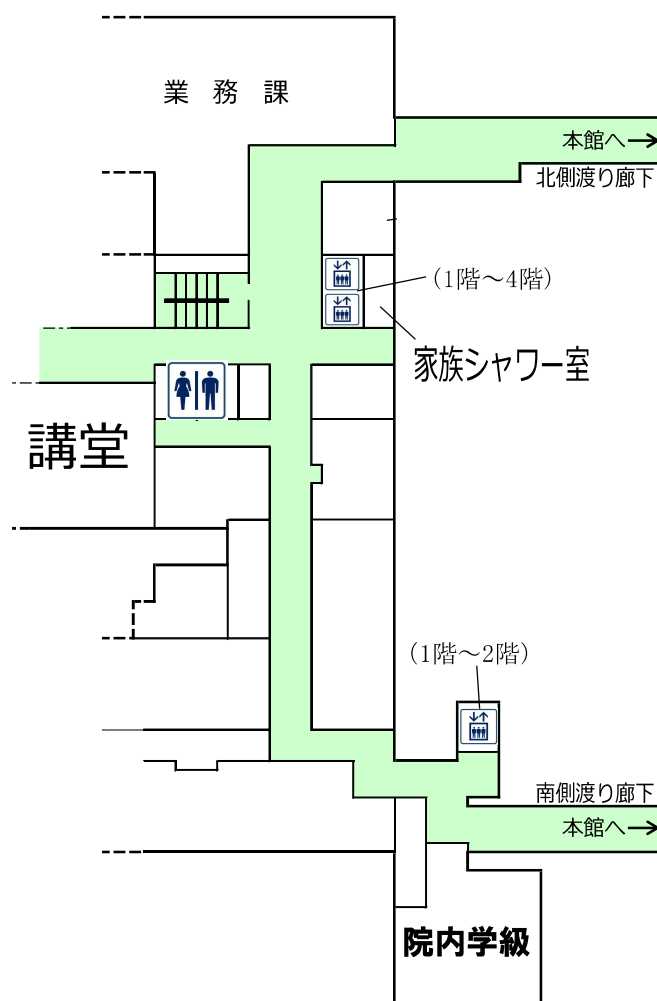
本館地下 1 階



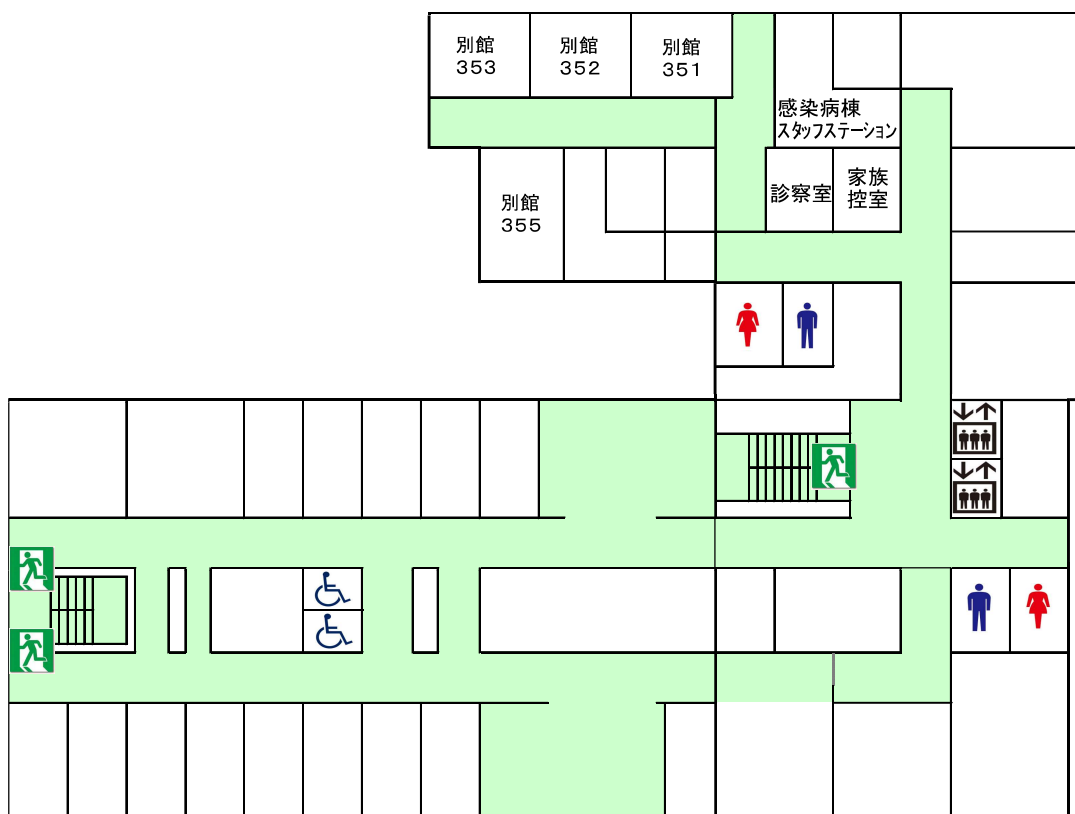
別館 1 階



別館 2 階



別館 3 階病棟（感染病棟）



別館 4 階病棟（メンタルヘルス科病棟）

